

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

令和6年8月27日

問い合わせ先



(所属) 海上安全環境部 外国船舶監督官

(電話) 06-6949-6433

(担当) 山根、平田

海外から研修生を迎え PSC (ポート・ステート・コントロール) の 実地訓練を行います！

8月20日(火)から9月11日(水)までの約3週間、東京MOUにおいて、世界各国のPSC検査官に対する研修が行われます。

この研修は、東京MOU域内だけでなく、アフリカ、中東やカリブ海など18ヶ国・地域から19名の研修生が参加し、各国におけるPSCの統一的な実施と能力向上を目指して実施されます。(2011年から毎年開催(ただし、2020年と2021年は新型コロナウイルスの影響により中止))

この取組について、近畿運輸局においても、下記の予定で研修生を受け入れ、当局の経験豊富なPSC官の指導の下で、外国船舶のPSC実地訓練を行います。

記

- 期間：令和6年8月29日(木)から9月9日(月)まで
- 研修生：インドネシア、オマーン (各1名)



(昨年度の PSC 実地訓練の様子)

配布先
海事関係業界紙

(参 考)

1. 「PSC」(ポート・ステート・コントロール : Port State Control) とは

旗国は、自国籍船が国際条約の基準に適合していることを確認する義務があります。しかしながら実際には、サブスタンダード船(基準に適合していない船舶)が存在しており、このような船舶の排除が国際的に重要な課題となっているところです。この十分に果たせていない旗国の役割を補完するため、寄港国の権利として、自国に入港する外国船舶への立入検査がIMO(国際海事機関)の条約等により認められています。

2. 「MOU」(エムオウユウ : Memorandum of Understanding) とは

PSCの効果を上げるためには、周辺諸国との情報共有などの協力が不可欠であり、そのために各国の海事当局が結んだ覚書のことです。MOU加盟国は、過去の基準不適合船に関する情報共有や、PSC官の研修訓練等を共同で実施しています。

3. 東京MOUとは

1994年に活動を開始したアジア・太平洋地域におけるPSCに関する協力体制で、現在22の国と地域(日本、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、メキシコ及びベトナム)が加盟しています。

